

(様式第1号)

平成22年度第2回放課後子どもプラン運営委員会会議録

日時	平成22年10月15日(金) 13:00~15:30
場所	北館2階 第3会議室
出席者	委員長 守上 三奈子 副委員長 松本 朋子 委員 江守 易代 委員 中尾 滋男 委員 大塚 圭子 委員 樋口 茂 委員 多田 洋子 委員 中上 二郎 行政関係委員 中村 尚代 北野 章 社会教育部長 橋本 達広 事務局 生涯学習課長 細井 良幸・生涯学習課主査 船曳 純子・生涯学習課主事補 北詰 真衣
欠席者	委員 中村 美津子 行政関係委員 木高 守
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

会議次第

議題

- (1) 校庭開放事業の管理人意見交換会・子どもの意見アンケート報告
- (2) 第1回運営委員会議題の「いっせい下校」「野球」について中間報告
- (3) 校庭以外の子どもの居場所について(学習補助・文化継承)
- (4) 学校支援地域本部事業の今年度の計画と次年度以降について
- (5) 次回の日程

提出資料

- (1) 平成22年度校庭開放管理人意見交換会意見まとめ
- (2) 放課後子どもプラン事業アンケート(校庭開放)・(アスロン)
- (3) 子育て支援に関する市民アンケート調査結果
- (4) 平成22年度学校支援地域本部事業
- (5) 兵庫県「学校支援地域本部事業」実施委託要綱
- (6) 芦屋市放課後プラン(子ども教室型放課後対策事業実施要綱)

審議経過

開 会

<委員長>事務局から議題に沿って説明をお願いします。

議題(1) 校庭開放事業の管理人意見交換会・子どもの意見アンケート報告

<事務局 北詰> (「意見交換会意見まとめ」及び「放課後子どもプラン事業アンケート」について、提出資料を読み上げ概要を説明。)

<多田委員>

コミスクの行事と校庭開放日が重なった際に、管理人と連絡調整が出来ていなかったことがあった。管理人への連絡はコミスクが直接行うのか？

<事務局 細井>

あらかじめ分かっている行事については、原則として生涯学習課が対応します。

<多田委員>

コミスク行事と校庭開放と重なっていたら、コミスクの行事の範囲によっては、校庭開放を同時に行っても良いと思うが、子どもの方が遠慮してしまっていて遊ばない。

お互い連携を考えないといけない。

コミスクは校庭開放について情報が不十分だし、管理人も同じことが言える。コミスクと管理人との交流が必要。それが周知方法の改善にもつながるのでは。

<中上委員>

子どもの意見アンケートについて、なぜ宮川小学校と岩園小学校は実施していないのか。

また、子どもの遊び道具、ボールなどは、子どもが各自持ってきているのか？

<事務局 北詰>

宮川小学校は、校庭開放の利用人数が突出して多いため、利用向上を目指す今回の調査では省きました。

岩園小学校については、管理人の急な欠員が出たため、9月の校庭開放は運営困難なため中止しました。10月より新たな管理人を加えて校庭開放を再開しています。

遊び道具等については、学校では遊び道具の開放をしていないので各自で持参することになっています。

<江守委員>

校庭開放は自転車でも良いのか？山側にある学校は、自転車利用では危ないのでは。また、山側だと一度帰ってしまうと校庭開放に参加しにくいのでは。

<事務局 細井>

自転車の使用については、学校によって取り扱いが違います。

また、山手小学校については、一旦帰宅を必ずしも原則にしていません。また、同じ平地でも宮川小学校は利用人数が多く、精道小学校では利用人数が少ないなど学校や地域の特色があります。

<多田委員>

アスロンについては、なぜ山手と朝日ヶ丘のみで実施しているのか？全校で統一してやるべきでは？希望を出せば、他の学校でもしてもらえるのか？

また、アスロンは法人だが、支払う報酬はどうなっているのか？

<事務局：細井>

アスロンの報酬単価は通常の管理人と同じです。そのため、アスロン側では、対象校が広がると採算が合わないとの声も実際に聞こえています。

児童の体力向上も視野に入れてのアスロン導入ですが、そういった面も地域の力へ切り替えることが出来るかどうかという過渡期でもあります。

(2)第1回運営委員会議題の「いっせい下校」「野球」について中間報告

<事務局 細井>

第1回の本委員会での議論になり、校庭管理人からも意見が出ている「いったん下校をせずに放課後プランに残れる方法について」は、変更する場合の課題や問題点などを、各小学校長と順次意見交換を行っている最中です。

現時点でつかめているところでは、第1回の本委員会でも中尾委員から指摘がありましたが、一斉下校による安全性確保の原則との兼ね合いが問題となります。

地域の見守りの体制がすでに出来ていることもありますし、一斉下校を廃止すると、放課後プランに参加する子どもは良いが、そのまま下校する児童のグループ化が困難になることなどもありますので、引き続き、事務局で検討を続けていきます

放課後プランのなかでの野球については、これも第1回の本委員会と校庭管理人さんとの意見交換会での話を踏まえ、事務局としては基本的に容認する方針をもっておりましたが、先日野球のボールが顔に当たり、縫合が必要なほどの怪我をするという事故が起きてしまいました。

但し、酷い怪我があったのは可哀想ですし重要なことですが、安全管理上の欠陥などではありませんので、これをもって即野球は禁止ということにはせず、様子を見ていきたいと考えています。

以上、口頭で報告いたしますので、事務局の考えへの反対も含め、ご意見がございましたらお願いいたします。

<樋口委員>

留守家庭の児童は、制度上、家庭に帰らずそのまま残っているが、留守家庭の子どもの帰宅の際の安全面はどうなっているのか？

<事務局 橋本>

留守家庭の子どもについては、帰りは集団下校するようにしている。また、メンズクラブ等に、留守家庭の帰宅時間にパトロールを行ってもらえるようお願いはしている。

また、開級時間を延長する児童については、帰りに保護者が必ず迎えにくることを条件にしています。

<委員長>

子どもの安全については、下校だけではなく、コミスク活動の帰宅時にも関わることだと思う。コミスクの場合は、帰りは親が迎えに来ることになっている。

<中尾委員>

施設内の事故は、社会教育の時間であっても責任はやはり学校長にある。

となると、慎重にもなるし、規制も必要になる。責任の範囲に対する考え方は、学校長によって考えが異なると思うが、いずれにしても一定の覚悟をして施設の使用を許可している。

一旦下校するというのは、ひとつのけじめになる。4時にさよなら放送を流し、一旦家庭に帰る

ことで学校教育の時間がリセット。それから社会教育の時間になる。

管理人が下校に関してどこまで責任持ってくれるかも重要になるが、子どもを帰すところまで見てくれというのは難しいと思う。

また、校庭開放の保険はどの範囲まで適用なのか。

<事務局 北詰>

通院日額 1,000 円が支給され、校庭開放中の事故と、学校への往復途上も含まれます。

また、先ほど報告した宮川小学校での事故の際、怪我をした時間帯が校庭開放時間前でしたが、保険会社に確認すると、校庭開放に参加するために、学校に来て遊んでいたのが、適用の範囲内のことでした。

<中尾委員>

保険の範囲が周知されていない。保険のことを知らない保護者も多いし、学校も把握していない。

毎年配布するチラシに保険の適用範囲等記載してほしい。そうすると保護者も安心する。

<多田委員>

何かあれば、親もいろいろ言ってくるし、その対応が全て学校の負担になってもいけない。

地域としても対応を考えていく必要がある。

<樋口委員>

保険の適用範囲について、事故が起こってから適用範囲が分かるということでは心もとない。前もって想定できることは、調べて事前にお知らせしておくことで、学校と社会教育の信頼が出来る。コミスクと管理人との関係も同じことが言えると思う。

<委員長>

10月には校庭開放の時間が5時までだが、先生も帰っておらず、門が開いている。子どもも5時半頃に遊んでいるのをよく見かける。その時に事故した場合は、保険の適用できるのか？

<事務局 細井>

その時の状況による面もありますが、保険は出来るだけ広く適用するように対応したいと考えています。

<北野委員>

野球の事故についての質問ですが、怪我をした児童自身が野球をしていたのか、通りすがりに怪我をしたのか。怪我をした状況によっては大きなトラブルになる可能性がある。

<事務局 細井>

野球をしていた子が怪我をしました。軟球でノックの練習をして遊んでいたが、本人はもう止めようと思い、気を逸らした瞬間に、投げ返ってきたボールが顔面に当たったとの報告を受けています。

<中上委員>

野球をやるなどは決して言わないが、危険な面があるのも確か。たくさんの児童が遊んでいれば、管理人さんが全て見るのは難しい。特に、野球に参加していない第三者への危険は、十分に考慮しないとイケない。宮川小学校は、バックネットの近くに門と自転車置き場があるので危険性が高い。置く場所や、バックネットを大きくするなどの工夫が必要。

<中尾委員>

管理人さんが全て見るのは難しいのはそのとおりで、打出浜小学校では小さい子どもには保護者

が付いて遊んでいるし、校庭開放中でも、学校して危ないことを注意するなどしている。

<委員長>

いろいろ意見を頂いているところで、これらの議題について、今日、具体的な結論を取りまとめるのは難しそうなので、とりあえず意見を出して、今後につなげていく場にしようと思います。

<事務局 橋本>

責任について言えば、行政とか学校とか家庭とか、1つだけに押し付ける時代ではなくなってきた。子どもに危険を与えないことを皆さんで考えていけるよう、いろいろな意見を出して頂けたらと思います。

<多田委員>

そのためには、やはりコミュニケーションが必要となる。ただ一方的に言うだけならクレーマーになってしまう。ものが言えるということは重要なことだが。

<中尾委員>

社会教育は、スポーツクラブ21から留守家庭児童会まで、事業の種類が多くて、一般の人には分かりにくい。国の事業メニューに応じて事業範囲を拡げていくと、関係者が増えて良い面もあるが、分かり難くもなる。コミスクが核になっている面もあるが、全て対応というわけにはいかない。

<大塚委員>

下校時の見守りに関して改めて言うと、愛護委員で留守家庭児童の下校を完全にフォローできるとは現状では言えない。ただ、出来るだけ気を留めて、夕方も見るようにしているという状況である。

<委員長>

見守りは、仕組みだけでは完璧に出来ず、やはり善意で成り立っている部分もある。夕方など、犬の散歩など毎日している人たちがたくさんいるが、その延長線で見守りしてもらえないだろうか。

<中上委員>

見守りの徹底は、人数も必要になるし、見守りをしてくれる人は、高齢者が多いので、毎日だと正直厳しい。一方、天候に関係なく見守りをしている地域もある。

近頃、犬が立ち入り禁止の公園が増えてきているが、そうすると散歩の途中で休憩しつつ見守りというわけにもいかず、環境面でも厳しい状況にある。

また、親にもっと協力をしてもらいたい。子どもを親が見るのは当たり前であるという意見も根強い。

(3)校庭以外のこどもの居場所について(学習補助・文化継承)

<委員長>時間もおしてきましたので、次の議題3と4は一括して事務局から説明願います。

<事務局 船曳>放課後プランの充実について、現在の考え方を報告します。

8月18日の校庭開放管理人との懇談会でも、特に何もしない広場機能と、企画をして何かを教える場と両方必要との意見が出ています。

両方を活かすうち、企画の方については、前回の運営委員会で報告した浜風学びクラブのような、校庭以外の居場所を数年で全小学校に作っていきたい考えがあります。

学校施設の違いや、コミスク活動との関連などから、全学校が同じ条件、内容でというのは難しいので、地域の実状に合わせた形で進めることになると思いますし、各校に独自性がある

ことも大切だと考えています。例えば、潮見小学校では、学校が取り組んでいる国際交流を切り口に、外国人、特にニューカマーの児童を対象に勉強を教える居場所作りを考えています。

また、学校地域連携促進事業についても、中間報告します。

精道小学校が、今年度より二年間、同事業のモデル校となっています。内容については、同校に設置した幹事会が決定しますが、すでに学校図書館開架や、英語のレッスンを図書室で行うなどの連携案が挙がっています。

(4)学校支援地域本部事業の今年度の計画と次年度以降について

<事務局 船曳>（「平成22年度学校支援地域本部事業」について、提出資料を読み上げ概要を説明。）

なお、22年度の具体的な企画については、今年度はボランティアの持ち込み企画がすでであり、そのうちからボランティア育成に関連が深いものでの実施を考えています。来年度にむけての意見もお願いしたいと思います。

<委員長>

委託事業と補助事業の違いが分かり難いが。

<事務局 船曳>

委託事業は、申請した事業費の全額が委託料として手立てされ、市の負担はありません。

補助事業は、3分の2だけが補助金として手立てされ、3分の1は市の負担になります。学校支援地域本部事業は、来年度よりその分が市の財政的負担になるので、事業廃止を検討する自治体もあります。

芦屋市においては、授業時間内についても、放課後についても、地域が関わって支援するという形で進めたいと考えています。

<多田委員>

資料の、芦屋市での本部事業の役割の中で、「放課後・授業中を問わず」という文書が非常にひっかかる。地域が学校に授業中まで入ること出来ない。

<事務局 細井>

資料から読み取り難い部分は修正しますが、内容的には直接授業や学校運営に関わるということではなく、学校支援地域本部も放課後子どもプランと同じ観点です。学校支援は、学校の授業時間内に地域で出来ることをやろう。放課後子どもプランは、放課後に地域が出来ることをやろうというものです。

<樋口委員>

学校支援地域本部は、もともと中学校支援を想定した事業であるので、たとえば、地域にネイティブな外国語を話せる方がいて、地域の方に授業に入っていただくとかのイメージを国が想定したもの。無理に入るのではなく、あくまで学校のニーズに基づいて地域が入っていくというイメージ。

<中尾委員>

2年ほど前に打出浜の剪定を地域の方をお願いしてやってもらったのがこの本部事業。それに比べて、読み聞かせなどの平成22年度の企画は、学校のニーズに応じて、という面から離れているのでは。

<事務局 船曳>

学校のニーズと地域の力の供給には、ギャップが常につきまとい、すぐに対応できない状況が続いています。このため、本年度の企画も支援本部自体の直接的なものには出来なかった面があります。

なお、今日は精道小学校で地域のボランティアの方と運動会の準備をしてきましたが、それは学校のニーズに応えた事業でした。

ニーズに応えられることと、できないことがあるので、しばらくは、生涯学習課がコーディネイトしないとけません。

<中上委員>

運動会の準備の手伝いなら多くの学校でやったら良いと思うが、なぜ精道小学校だけなのか。

<事務局 船曳>

精道小学校は、学校連携事業のモデル校に選ばれていることもあり、今回の運動会の準備は、学校のニーズにうまく応えられるかのテストケースです。

<中上委員>

どんな人が集まったのか。

<事務局 船曳>

P T Aがほとんどです。自治会と老人会の方が10人程来ていただきました。

<大塚委員>

運動会の後片付けも行うのか？

<事務局 船曳>

今日のメンバーは準備のみです。後片付けはP T Aから呼びかけをお願いしています。

<江守委員>

P T Aが運動会の準備を手伝うのはボランティアなのか？

<事務局 船曳>

P T Aは、今日のボランティアのメンバーには入っていません。保険も、P T AはP T A活動保険に加入しています。

<江守委員>

P T Aと地域ボランティアの違いを明確にした方が良い。自分の子どもの通う学校なのだから、P T Aには意識をしっかりとって欲しい。

<事務局 船曳>

今回の目的は、P T Aに地域の一員としての意識を持ってもらうことと、子どもたちにも地域が手伝う風景を見て、自分たちの為に、大人が一生懸命になっていることをわかってほしかったという点があります。

<中村（尚）委員>

委託事業は、資金交付時期が遅いなど、これまでも事業の遂行に非常に気を遣ってきたが、企画、事業実施と、それに対する評価まで視野に入れていけば、しっかりとした良い事業になる。

そのためには、すぐにでも次年度の企画に着手することや、具体的なイメージを示すことも必要となる。評価が本委員会の範疇になるのかどうかや、報酬の規定についても委員会内部の共通認識が要る。学校支援本部にどのような事業があてはまるのか、具体的に協議する必要がある。

今後の流れを委員と考えないといけない。

<樋口委員>

実行委員は有償なので、責任を持って協議していただくために、制度について理解してもらう必要がある。まずは委員の勉強会が必要だ。

<委員長>

来年度の計画はいつまでに出さないといけないのか。

<事務局 船曳>

2月頃には出さないといけません。ただし、来年度について補助事業の詳細が決まっていないので、今の段階でははっきりとわかりません。

<中尾委員>

効率的だということなので理解できる面もあるので、委員を兼任すること自体に反対はしないが、学校支援地域本部事業と、放課後子どもプランとはあり方が異なることを認識しておく必要はある。

また、ボランティア名簿はこれまでも頂いているが、学校のニーズと合わなかったら、使えない。

<大塚委員>

同じことをしている事業がたくさんあるから、それらを繋げないといけない。教育推進事業でも学校支援地域本部に関わりがあるが、実行部隊がない。

<事務局 細井>

事務局も同じ見解です。特に学校支援地域本部事業と教育推進事業などは切り口が異なるものの、逆に中途半端になりかねません。

そこで、精道小学校をモデル校にした連携促進事業のなかで、これらの事業の一元化の可能性を試行したいと考えています。

これらの事業はコーディネイターが重要になりますが、まず地域から出してという訳にもいきませんので、一定期間は市役所がコーディネイター役を担い、地域の方と一緒にやっていく方法も検討しています。具体的なコーディネート内容を見ていただいて、これならうちの地域で可能だという風になれば良いと思っています。

<委員長>

色々なメニューを新たに作るよりも、ひとつの事業に載せていく形でよいと思います。

<事務局 細井>

では、次回、事務局から、計画の原案をお示しし、それに対して議論頂けるようにするというところでよろしいですか。

<樋口委員>

そのとおり、事務局に一旦まかせて、2月の計画に間に合う時期に集まり、委員で意見を言うということで良いと思う。

<事務局 細井>

今回の日程は、学校地域支援本部事業の計画を審議できるよう、1月から2月中を目途に事務局で改めて調整するように致します。

閉 会